

## REPECO 利用規約

本規約は、REPECO（以下「本サービス」といいます）を利用されるお客様（以下「利用者」）と、サービス提供者（以下「当社」）との間に適用される条件を定めるものです。利用者は、本規約に同意のうえで本サービスをご利用ください。

---

### 第1条（サービスの対象範囲）

1. 本サービスは、以下のエリアに在住または事業所を構える方を対象とします。
    - 大阪市・東大阪市（他地域は別途出張費がかかる場合があります）
  2. サービス内容は、公式ホームページに記載の項目の中から、4ヶ月に1回、1メニューを選択して対応いたします。
  3. 以下は対象外となり、別途見積・費用が必要です。
    - 高所作業（2階以上）
    - サブスク対象外の工事内容
    - 使用部材にお客様指定がある場合
- 

### 第2条（契約期間・料金・解約）

1. 月額880円（税込）の定額制で、1ヶ月単位の契約として自動更新されます。
  2. 月額利用料は、Stripe決済システムを通じて、**毎月25日に自動引き落とし**されます（25日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日となります）。
  3. 解約を希望する場合は、当月【10日】までにLINEでご申告ください。翌月以降の請求を停止いたします。
  4. 解約後に未使用のサービス回数があっても、返金はいりません。
  5. 月1回を超える対応には、追加料金が発生します
  6. お客様は、REPECOサービスの申込後、最初のサービス利用が未実施の場合に限り、契約成立日から**7日以内**であれば、理由を問わず本契約を解除することができます（クーリングオフ）。
  7. ※すでにサービスを1回でも利用された場合は対象外とします。
-

### 第3条（応急対応と恒久対応）

1. 水漏れや雨漏りなどのトラブルには「応急処置」での対応となり、恒久的な修理には別途見積もり・費用が必要です。応急対応後、再発のリスクがある場合は、その旨を説明し、必要に応じて改修のご提案を行います。
- 

### 第4条（作業日時と即日対応）

1. 「即日対応」とは、当日中に訪問スケジュールの調整をご連絡することであり、当日訪問をお約束するものではありません。
  2. 日曜・祝日・夜間の対応は原則として除外されます。
- 

### 第5条（損害補償・免責事項）

1. 作業に際しては最大限の注意を払いますが、通常予見可能な範囲での粉塵・小規模な破損等が発生する場合があります。
  2. 地震・台風等の天災、または第三者による被害については、当社は補償責任を負いません。
  3. 作業中、経年劣化による設備や建材の破損が露見した場合、その損害については当社の責任外とします。
  4. 作業に先立ち、お客様の家具・機器・貴重品などについては、破損や汚損を防ぐため、事前の移動・養生をお願いすることがあります。
- 

### 第6条（写真撮影と作業記録）

1. 作業前後の状態確認と記録のため、現場の写真を撮影いたします。
  2. 作業履歴の管理およびサービス向上の目的で使用し、SNSやホームページなどで使用する場合は、個人が特定されないよう適切に加工・配慮いたします。
- 

### 第7条（個人情報の取り扱い）

1. 利用者から取得した個人情報は、以下の目的にのみ使用します。
  - サービスの提供・連絡
  - 契約・請求の管理
  - 法令に基づく対応
2. 取得した個人情報は、適切に管理・保管し、退会後は一定期間保管の後、速やかに削除いたします。

## 第 8 条 (契約対象者と代理契約)

1. 利用契約は、原則としてご本人による申込みを必要とします。
  2. 高齢の方や本人が手続きできない場合、ご家族または正当な代理人による申込みを受け付けることがあります。
    - この場合、代理申請者は本人の同意を得ているものとみなします。
- 

## 第 9 条 (料金の未払い・再請求・契約の停止)

1. 決済不能 (クレジットカードエラー等) が確認された場合、当社は速やかに再請求または未払いの通知を行います。
  2. サービス利用料金の支払いが 2 ヶ月以上滞った場合、当社は契約者に事前通知のうえ、本サービスの提供を一時停止または契約を終了させることができます。
  3. 前項により契約が終了となった場合でも、契約者が最低契約期間 (初回施工日から 1 年間) 内にある場合は、当該期間の残月数に相当する利用料金 (880 円×残月数) を一括でお支払いいただくものとします。
- 

## 第 10 条 (契約の解除と再契約の制限)

1. 利用規約違反や悪質な利用と当社が判断した場合、契約を即時解除させていただくことがあります。
  2. 一度解除されたお客様については、再契約まで一定期間 (最長 1 年間) の制限を設ける場合があります。
- 

## 第 11 条 (サービス内容・価格の変更)

1. サービス内容および価格については、社会情勢や原材料費等の変動に応じて変更される場合があります。
  2. その際は、原則として 1 ヶ月前までに事前にご案内いたします。
- 

## 第 12 条 (準拠法・合意管轄)

本規約は日本法に準拠し、万が一の紛争が発生した場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

---

## ご注意

- ご入会いただいた時点で、本規約に同意いただいたものとみなします。
- ご不明点はいつでも LINE の【相談】ボタンよりお問い合わせください。